

用 船 仕 様 書

1. 調 査 名 : 日本海スルメイカ漁期前分布調査

2. 調査目的・概要

4月時点における釣獲サイズにまで成長したスルメイカの分布状況を把握する。得られた結果は、①5月から始まる日本海沿岸域におけるイカ釣り漁業の漁期前の分布状況を把握し、4月末の漁況予報に活用する。また、②秋季発生系群の中でも比較的早生まれの群の資源状況・分布回遊を把握するための情報として活用する。

3. 調 査 内 容

*各調査点において下記の調査を日中に実施する。

①メモリーCTDによる観測 (33点, 全点)

- ・メモリーCTDを用いた水温・塩分観測(水深0~300m深まで)を行う。機器取付及びウインチ操作は乗組員が行い、取得したデータ読出整理は調査員と調査担当乗組員が行う。
- ・メモリーCTD観測中に、採水バケツを用いて表面採水(塩分測定用)と棒状温度計による表面水温測定を行う。採水、測温は乗組員が行う。
- ・本調査で使用する採水バケツ、棒状温度計は当機構が用意する。

②自動いか釣り機によるスルメイカ釣獲調査(12点)

- ・各イカ釣り調査点において、1夜(原則として8時間。状況によって試験時間を変更することができる)、自動イカ釣り機(2連式)によるスルメイカの釣獲試験を行う。釣獲試験終了後、漁獲されたスルメイカの個体数、および漁獲努力量を集計し、各試験実施点のCPUE(釣機1台1時間あたりの漁獲個体数)を求める。
- ・各釣獲試験点においてスルメイカを100個体無作為に抽出し、外套背長、体重の測定、雌雄の判別、交接の有無および成熟度の判定を行う。うち50個体は、生殖腺重量、外套膜重量、肝臓重量も測定する。また、頭部は平衡石分析に供するため冷凍標本として持ち帰る。また、必要に応じ、別途採集した個体を冷凍標本として持ち帰る場合がある。

③その他(調査点33点, 全点)

- ・一般気象と海象観測(天候・風向・風力・気温・気圧・波浪・うねり)をブリッジにおいて乗組員が記録用紙に記載する。記録用紙は当機構が用意する。

4. 調査必要装備(本調査を実施可能な機能を有し、用船期間中に使用可能な状態(精密機器の校正等含む)で船舶に整備されていること。)

①CTDウインチ 1台

- ・上記3.①

②メモリーCTD(水深300m以深まで測定可能なもの) 1台

- ・上記3.①

③自動イカ釣り機(水深120mまで降下可能なもの。シーアンカー、集魚灯を含む) 4台

・上記3. ②

④ 冷凍設備 約200リットル

・調査サンプルを保存するため、冷凍温度-20℃以下の温度設定可能及び上記の体積を確保した冷凍設備を有すること。なお、冷却システム等は問わない。

5. 総 ト ン 数 300トン以下

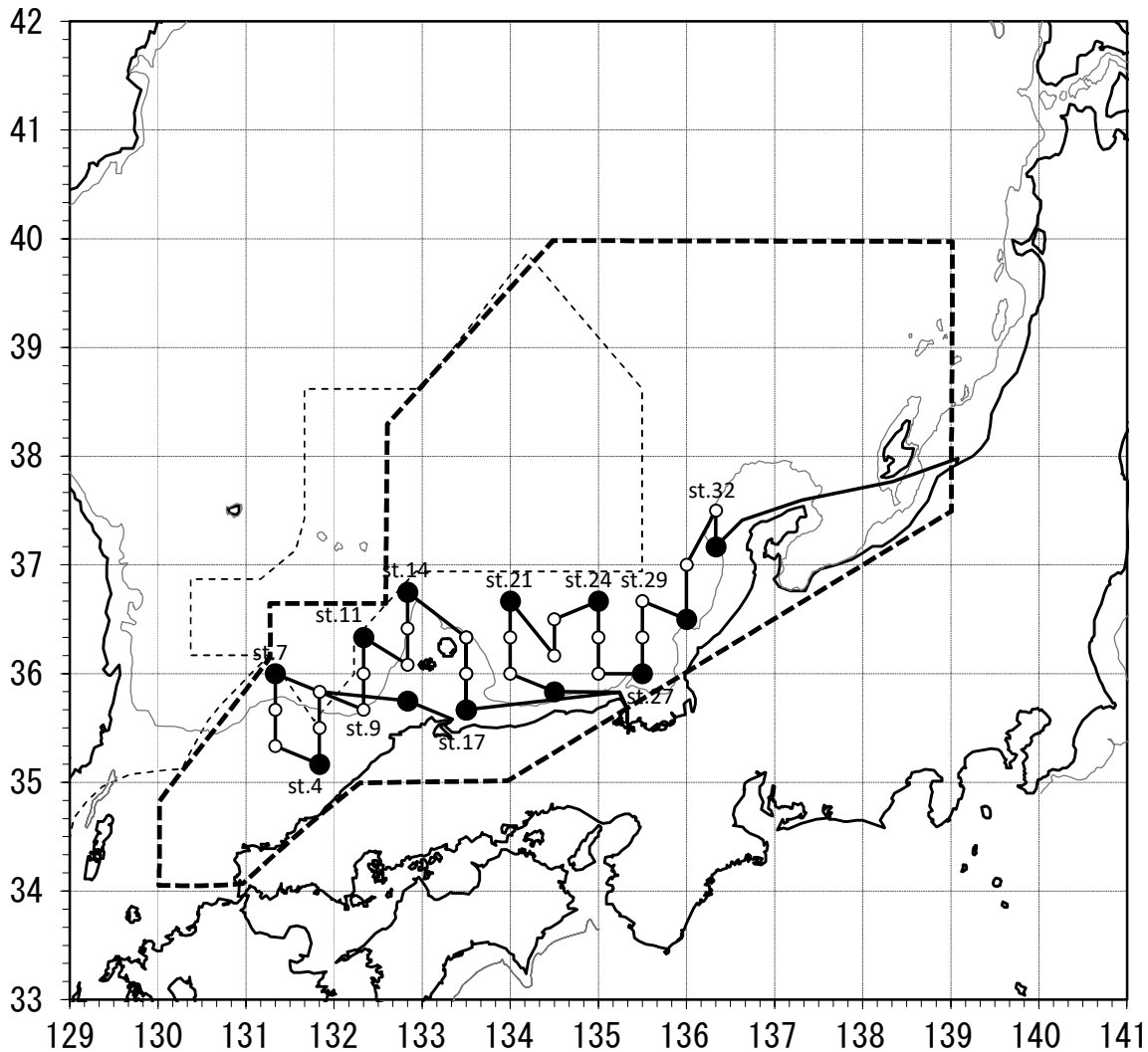
6. 乗船調査員数(同時期に乗船する最大調査員数) 1名

7. 用 船 期 間 令和3年4月10日～令和3年4月27日

8. 運 航 予 定
令和3.4.10 用船開始(境港)、調査機材等搬入、境港出港
令和3.4.18 舞鶴港入港、調査員交替
令和3.4.19 舞鶴港出港
令和3.4.27 新潟港入港
令和3.4.27 調査機材等搬出、用船解除(新潟港)

9. 調 査 海 域 日本海中部海域

10. 調査海域図



●、○は調査定点 点線は日韓暫定措置水域の範囲を示す。

●は1晩8時間のいか釣り調査点。 ○はメモリーCTD観測点。

- ・気象・海況条件により、欠測、観測順の変更、定点位置の変更がある可能性がある。変更がある場合も、調査点は北緯34度以北、北緯40度以南、東経130度以東、東経139度以西の水域内のうち、我国EEZおよび日韓暫定水域（上図の太点線の枠内）までとする。

11. 担当研究所 水産資源研究所 浮魚資源部 浮魚第3グループ（新潟）

12. その他

①詳細については担当職員の指示に従うこと。

②運航にあたっては、第三者所有漁具等への事故が発生しないよう細心の注意を払うものとする。なお、運航に関する事項については、本仕様書に定めるもののほか別添「漁業調査船に関する用船仕様書」によるものとする。

③用船契約期間中に消費した燃油は当機構が別途供給するものとする。